

TRTC オークション規約

【運営会社】株式会社アプレ

ABネット
ブランドオークション規約

【運営会社】株式会社アプレ

【AB ネットブランドオークション参加規約】

株式会社アプレ（以下、当社）が主催する当社が古物市場主である TRTC オークションにおける入札形式のオークション AB ネットブランドオークションをご利用いただく場合には、本規約が適用されます。本規約は以下に規定する入札形式のオークションについてのみ適用され、当社が古物市場主である TRTC オークションにおいて別の形式のオークションを開催する場合、当社が別途定めるその形式のオークションに関する規定が適用されません。

第1条（定義）

TRTC オークションは、今後のリユース業界発展の為に発足されたものであり、古物業許可事業者を対象とした会員間の円滑な流れを作る古物市場として運営を行うものとします。TRTC オークションにおいて行われる入札形式のオークションを AB ネットブランドオークションとします。

第2条（目的）

この参加規約は TRTC オークションにおける入札形式のオークションである AB ネットブランドオークションを開催するにあたり、オークションの公正、円滑な運営及びオークション利用者の利便を図ることを目的とします。

第3条（名称及び運営及び運営事務局）

当社が主催する古物市場の名称を「TRTC オークション」とし、当市場で行われる入札形式のオークションの名称を「AB ネットブランドオークション」（以下、当オークション）とします。オークションの運営は、株式会社アプレが行い、事務局（以下、当事務局）を株式会社アプレに設置します。

第4条（古物市場における取扱品目）

当オークションは古物市場として、宝石・貴金属・時計・ブランドバッグ・皮革製品類の売買および仲介を業として取扱うものとします。

第5条（開催場所）

当オークションの開催場所は、東京都台東区上野5丁目23番14号 グリーンオーク御徒町 Tama ビル4階を会場とします。グリーンオーク御徒町 Tama ビルで開催できない場合、変更を事前に通知した上で当社の指定する会場で開催するものとします。

第6条（開催日、開催時間及び開催方法）

開催日を、日曜日を基準日とした第3週の月曜日から金曜日にかけて月1回の定期開催（但し、1月は開催しません。）とします。開催時間は、原則、10時00分より18時00分までとします。但し、進行状況等により延長することもあります。オークションは競争入札方式とし、1番高額の金額の入札を行った入札者を商品の落札者とします。月曜日から水曜日を商品の下見会及び入札日とし、木曜日を入札日及び交渉日として、会員が商品に対し入札注文を行い、金曜日に開札を行い落札者を決定します。但し、開催できない場合は、変更開催日を定め事前にその旨を会員に通知いたします。

第7条（入会資格）

入会資格者は古物営業許可証（所轄の都道府県公安委員会発行のもの、かつ行商の資格を有するもの）を有し、当オークションで、本規約を順守しての公正な販売、購入を希望する方を対象とします。公正な販売、購入をする事が出来ないと判断される場合、当社の判断により入会をお断りします。

第8条（入会手続き）

入会希望者は、入会申込書、古物商許可証の写し、その他当事務局が求める書類を提出し、入会申し込みを行うものとします。

入会希望者が当社所定の方法により申し込み、当社がこれを承諾することにより完了します。会員登録の完了をもって会員契約が成立するものとします。

第9条（入会金）

年会費は10,000円（消費税込）とし、年会費は入会時および更新年度の8月初めに支払うものとします。年会費は、当社にて入会承認後は如何なる理由でも返金しません。

第10条（オークション参加費）

オークション参加の会員は参加費として一回の開催において参加一名につき2,000円（消費税込）を主催者に会場で支払うものとします。

一度下見会に参加されている場合、その開催期間中は当社で発行のカードをお持ち頂ければ再度参加費は頂きません。カードをお持ち頂けない場合、カードの再発行の手数料として参加費2,000円（消費税込）を再度頂きます。

第11条（会場利用）

1.会場利用には、当事務局の許可を必要とします。2.会員以外のご利用はできません。3.ご入場の際は、受付で入場登録を済ませ、必ず当オークション指定の名札を着用してください。4.古物営業許可証を携帯してください。また、参加者は、その代理人、使用人その

他の従業者（以下「代理人等」という。）に行商をさせるときは、当該代理人等に、国家公安委員会規則で定める様式の行商従業者証を携帯させなければなりません。不携帯の際は入場のお断り・途中退場をさせていただきますので、ご了承下さい。

第12条（オークションにおける物品の管理）

事前に品物を当事務局に委託した場合を除き、品物は落札されるまで売主の自己責任で管理し、落札品は当オークションより引き渡し後は買主の自己責任で管理するものとします。万が一、紛失、破損等があった場合、当オークションに重大な過失がない限り、所有者がその責任を負うものとします。

第13条（強制退会）

当オークション運営上、著しく支障を来す行為を繰り返す会員等に対し、当事務局より注意喚起を行ったうえで是正されない場合には強制退会とします。

当オークション会員が次の各号のいずれかに該当していたときは、別段の催告を要せず即時の強制退会とします。

いずれの場合も強制退会となった会員等は異議申し立てができないものとします。

1. オークション及び関連の取引において不適切な行為を行うもの
 - (1) 威圧的な要求行為を行うものや、法的な責任を超えた不当な要求行為をするもの
 - (2) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うもの
 - (3) 偽計又は威力を用いて当オークション担当者の業務を妨害する行為を行うもの
 - (4) 当オークションへの参加において違法な行為を行うもの
 - (5) 本規約及びこれに基づく当オークションの運営上のルールに従わないもの
 - (6) 本規約及びこれに基づく当オークションの運営上のルールに基づく事務局の指示に従わないもの
 - (7) その他前各号に準ずる行為を行うもの
 - (8) 出品商材を当オークションによらず、出品会員、落札会員双方の談合によって取引するもの。
 - (9) ブランドオークションのサイト及びIDを利用する権利を譲渡または貸与する行為を行うもの。

2. オークション会員として不適切なもの
 - (1) 会員等で下記の①から⑨に該当するもの（①暴力団②暴力団構成員③暴力団準構成員④暴力団関係企業もしくは関係者⑤総会屋⑥社会運動標榜ゴロ⑦特殊知能暴力集団⑧役員、実質経営者が反社会的勢力であるもの及び反社会的勢力であったもの⑨その他前各号に準ずるもの（以下これらを【反社会的勢力】という））

- (2) 会員等で、自己、自社、もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているもの
 - (3) 会員等で、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、もしくは関与しているもの
 - (4) 会員等で、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているもの
 - (5) 会員等で、反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係を有しているもの
- また、会員等は上記の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来に渡り該当しないことを確約しなければなりません。確約に虚偽のある場合は、強制退会の対象となります。

第14条（利用上の諸注意）

当オークションの利用に際しては【出品者様への申し合わせ事項】および【落札者様への申し合わせ事項】に従い、当オークションを利用して頂く必要があります。

第15条（規約の変更について）

当社が必要と判断した場合には、本規約を変更することができるものとします。変更後の規約については会員に変更の通知を行います。

第16条（準拠法、裁判管轄）

当オークションの規約の成立、効力発生、解釈にあたっては日本法を準拠法とします。また、当オークションのサービスに起因または関連して当社と参加者との間で生じた紛争については東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（参加規約の適用制限について）

本規約が当オークションの取引に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該お客様との契約には適用されないものとします。ただし、この場合でも、本規約のほかの規定の効力には影響しないものとします。

第18条（禁止事項）

会員は、次の行為をしてはならない。

- (1) 会員以外の者を、オークションに参加させること。
- (2) 不正品及びその疑いのある商材を出品すること。
- (3) 盗難品・遺失物などの疑いのある商材を出品すること。

- (4) その他、当オークションの定める諸規約、諸規定及び参加基本契約において定める条項に違反すること。

第19条（クレーム及びトラブルの処理）

- (1) 当オークション終了後に、落札商材の品質及び機能動作について、落札会員から落札商材についてクレーム申告があった場合、運営規定に基づいて当社が売手、買手双方の調停処理、又は裁定を行います。
- (2) 裁定の結果については売手、買手双方ともこれに従わなければなりません。
- (3) 上記クレーム及びトラブルの処理に関して、当社の会員以外の第三者との交渉は一切受け付けないものとします。

第20条（検品及び検品目的）

当社の行う検品行為とは、出品制限に抵触しない商材が出品されていること及び出品店の申告内容を前提として、公正かつ的確に客観的な立場で評価点を付することを目的としたもので、検品の結果について当社の責任を負わないものとします。また、評価点への疑義も原則として受け付けないものとします。

- (1) 実際の検品は、内装・外装・機能についてそれぞれ評価を行い、それらを総合的に評価したものが総合評価になります。
- (2) 評価点相応と判断した瑕疵については記載を省略する場合があります。記載を省略した評価点相応の瑕疵については、免責事項となる場合があります。
- (3) Cランク、ジャンク品の商材については原則、クレーム対象外といたします。

第21条（検品における配送・落札商材配送中の事故・損害補償）

検品における、出品会員から当社への配送中の商材破損については、当社は一切の責任を負いかねます。落札商材配送中の事故・損害等については、配送業者の運送保険が定める保険内容に則るものとし、当社は一切責任を負わないものとします。また、天災・地震など不可抗力に起因する商材損傷は免責とします。

第22条（クレーム発生時の協力）

会員は、クレームの問題が起きた場合には、建設的かつ円満解決に協力し、当社が調停した場合はその結果を遵守するものとします。

また、他の会員や主催者への迷惑をかけるような行為、又は当会員としてふさわしくない行動（業界常識を逸脱した要求やクレーム解決の妨げとなる遅延行為等）は決して行わず、当オークションに参加するものとします。

第23条（クレーム対応の考え方）

- （1）オークションにて流通される商材は、新品として生産された品物が様々な使用環境を経て再流通されるため、全ての商材がそのまま再販出来る状態ではないことを前提とし判断することを基本とします。
- （2）オークションにて流通される商材は、未使用品若しくは中古品であるため、その商材の品質状態については会員個々の価値観や「出品側」「落札側」と置かれる立場によっても見解の相違が発生することがあり得ることを了承するものとします。
- （3）出品情報に記載が無い事項のクレームに関しては、全てがクレームの対象とならないことを了承するものとします。
- （4）出品情報に記載が無い事項のクレーム対処については、製造年、評価点、商材固有の特性（臭いを含む）といった商材情報の内容を考慮し、出品・落札の立場が替わった場合にも同等な解決になるようオークションの健全化を前提に対応することを条件とします。

第24条（内外装のクレーム対応について）

落札会員からのクレーム内容が、出品商材明細と比べて明らかに相違があると当社が認めた場合、且つ、当オークションが認めた場合のみとする。

基本的な考え方は、減額（値引き）対応となるが、商材状態が出品リストと比べ、著しく差異があると当社が認めた場合は、契約解除（キャンセル）対応となる場合もあります。

第25条（当日契約の解除）

会員は、以下に定めるキャンセルペナルティ、並びに成約手数料・落札手数料を支払うことにより、オークション開催当日受付時間内に契約解除を申し出た場合に限り、売買契約を解除することができます。

なお、当日契約の解除については、当社が落札店又は出品会員より解除の申し出を電話にて受けてこれを受理し、相手方に通知します。万一、相手方が不在等により連絡がつかない場合、当社からその旨をFAX又は電子メールにより通知し、契約の解除とします。

落札会員の都合により契約解除を申し出た場合

落札商材価格の10% + 手数料（落札金額に対して2%+消費税）

出品会員の都合により契約解除を申し出た場合

落札商材価格の20% + 手数料（売上金額に対して3%+消費税）

第26条（特別開催オークションに伴う手数料）

イベントオークション等の特別開催に伴う特別料金については、別途会員に通知しその料金を適用する場合があります。